

会 務 月 報

第379号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■平成26年6月常任理事会議事概要

1. 日 時 平成26年6月23日（水）
10:30～11:35
2. 場 所 銀座東武ホテル
3. 常任理事会構成者総数、定足数及び出席者数
常任理事会構成者総数14名、定足数8名、出席者数13名
4. 出席者の氏名
会 長 三栖邦博
副 会 長 八島英孝、山下卓治、上野浩也、大内達史、
田端 隆
専務理事 高津充良
常任理事 朝岡市郎、泉谷良宏、後藤明夫、田畑光三、
富岡 学、宮原克平
事 務 局 北野芳男参与、前田敏明事務局長兼総務課長、
戸谷泰子会誌編集担当課長、鈴木雅之業務課長、
市川貴之教育・情報担当課長、吉田茂調査役
欠 席 者 西村武副会長
5. 議 長
三栖会長より議長について諮り、原案のとおり、田端副会長を議長に選任した。
6. 議事録署名人
三栖邦博会長、田端隆副会長
7. 議 事
(1) 協議事項
1) 第62回定時総会等の運営について
事務局より、資料1によって説明がなされ、協議の結果、

各事項の担当者が次第のとおり進行することを確認した。

上野副会長から、総会後の懇親会では時間の制約もあるもので、来賓紹介やメッセージの紹介等は間延びしないよう工夫した方がよいとの意見が出された。

議長より、第62回定時総会等のスケジュール及び運営について諮ったところ、異議なく、資料のとおりこれを承認した。

(2) 報告事項

- 1) 住宅市場整備推進事業に伴う単位会への耐震診断・耐震改修相談窓口の継続設置及び耐震診断・耐震改修実施事務所名簿整理の契約について

事務局より、資料2によって次の趣旨の説明がなされた。

日事連では、住宅市場整備推進事業に基づく耐震診断・耐震改修相談窓口の設置事業の実施について、国土交通大臣指定耐震改修支援センター（日本建築防災協会）からの依頼により、相談窓口を全単位会に設置し相談業務に対応してきたが、本年1月から2月の相談件数が国土交通省の想定に対してかなり少なかった。そのため、平成26年度の同事業の実施について、その方法、経費及び耐震診断・耐震改修実施事務所の名簿掲載条件について見直す旨、日本建築防災協会を通じて本会宛連絡があり、単位会へ報告したところである。今後、この相談業務の実施について、単位会へ継続の意向を確認し、7月常任理事会で協議したい。

宮原常任理事より、単位会への意向調査の結果、業務を実施しないと回答した単位会があった場合、当該単位会のみ実施しないこともあり得るのかとの質問がなされ、日事連として同事業を受けるには、全単位会での実施としたい旨高津専務理事より回答がなされた。

また、大内副会長より、耐震診断・耐震改修実施事務所名簿の更新掲載について、単位会への経費支払はどうするかとの提議がなされ、高津専務理事より、件数等によって支払うことが考えられる旨発言がなされたが、上野副会長より、名簿の更新は単位会がやるべき業務であり、日事連財政立て直しの観点からも支払わない方がよいとの意見が出された。

議長より、名簿の更新掲載にかかわる単位会への経費について諮ったところ、常任理事会の結論として支払わない方針とすることとした。

2) 会員・構成員異動報告

平成26年5月末の会員及び構成員数等が、事務局より次のとおり報告がなされた。単位会別構成員数等は資料3のとおり。

平成26年5月31日現在 正会員46団体

構成員14,906事務所、賛助会員3社

3) 後援名義等使用の催物について、事務局より資料4により報告がなされた。

4) 経過報告について、事務局より資料5により報告がなされた。

<配付資料>

資料1：第26回定時総会及び第121回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び運営について

資料2：平成26年度住宅市場整備推進事業に基づく耐震診断・耐震改修相談窓口の設置事業の実施について
(案)他

資料3：会員・構成員異動報告書

資料4：後援・協賛名義使用の件

資料5：経過報告

■第121回建築士事務所協会全国会長会議議事概要

1. 日 時 平成26年6月23日(月)

12:45～14:10

2. 場 所 銀座東武ホテル「龍田」

3. 会議の構成者数及び出席者数

構成者数 正会員会長46名

出席者数 正会員会長46名

4. 出席者

日 事 連

名誉会長 小川 圭一

役 員

会 長 三栖 邦博

副 会 長 八島 英孝 山下 卓治 上野 浩也

大内 達史 田端 隆 西村 武

専務理事 高津 充良

常任理事 朝岡 市郎 泉谷 良宏 後藤 明夫

田畑 光三 富岡 学 宮原 克平

理 事 上原 伸一 岡本 賢 河野 久

佐々木宏幸 鈴木 眞生 高橋 吉徳

新沼 義雄 横須賀満夫

監 事 栗原 憲昭 林 陽郎

正 会 員

北海道 西村 武 青 森 相場 博 岩 手 新沼義雄

宮 城 栗原憲昭 秋 田 渡邊淳悦 山 形 伊藤 剛

福 島 田畑光三 茨 城 横須賀満夫 栃 木 佐々木宏幸

群 馬 栗原信幸 埼 玉 宮原克平 千 葉 鈴木兼次

東 京 大内達史 神奈川 小林忠志 新 潟 坂本忠志

長 野 池田修平 山 梨 飯窪功児 富 山 堂田重明

石 川 西川英治 福 井 櫻川幸夫 静 岡 遠藤正幸

愛 知 朝岡市郎 三 重 小久保晃伸 滋 賀 井島 均

京 都 高橋 宏 大 阪 佐野吉彦 兵 庫 山本康一郎

奈 良 植村吉延 和歌山 小川 浩 鳥 取 山下卓治

島 根 矢野敏明 岡 山 貴田 茂 広 島 小西郁吉

山 口 香月直樹 徳 島 小西誠一 香 川 富岡 学

愛 媛 白石春夫 高 知 西森敬祐 福 岡 井上精二

佐 賀 蓑原利美 長 崎 岡村則満 熊 本 福島正継

大 分 中野 満 宮 崎 近藤正美 鹿 児 島 東條正博

沖 縄 仲元典允

事 務 局

参 与 北野芳男、事務局長兼総務課長 前田敏明、

調査役 吉田茂

5. 議長・副議長

議 長 大内 達史(東京会会長)

副議長 西村 武(北海道会会長)

6. 議事録署名人

大内 達史（議長）、三栖 邦博（日事連会長）
山下 卓治（鳥取会会長）

7. 挨拶

三栖邦博会長より、6月20日に参議院本会議において「建築士法の一部を改正する法律案」が可決、成立した。単位会関係者には大変尽力いただき、感謝する旨挨拶があった。

8. 単位会新会長紹介

事務局より、前回の全国会長会議（平成25年12月5日）以降の単位会会長の異動について、以下の新会長紹介があった。

群馬会・栗原信幸会長	新潟会・坂本忠志会長
山梨会・飯窪功児会長	静岡会・遠藤正幸会長
三重会・小久保晃伸会長	滋賀会・井島均会長
京都府会・高橋宏会長	広島会・小西郁吉会長
徳島会・小西誠一会長	愛媛会・白石春夫会長
福岡会・井上精二会長	長崎会・岡村則満会長
宮崎会・近藤正美会長	鹿児島会・東條正博会長

9. 議 事

（1）報告事項1. 平成26年度建築士事務所キャンペーン事業実施要項について

富岡学広報・渉外委員長より、資料1によって次の趣旨の説明がなされた。

基本的な部分は昨年度と同様に実施する内容であり、本年10月及び11月を中心に開催する。キャンペーン事業の統一テーマを「信頼のあかし 建築士事務所協会」とし、サブタイトルは各単位会が実情に応じて設定するものとする。単位会への支援として、3種類のパンフレットを配付資料として提供するが、「耐震診断とは？」については在庫限りの対応とする。

（2）報告事項2. 第38回建築士事務所全国大会の実施要項案について

三栖邦博全国大会実行特別委員長より、資料2によって次の趣旨の説明がなされた。

大会テーマは「東日本大震災の教訓と建築士事務所のこれから」とし、第1部でシンポジウム「東日本大震災に果した『建築復興支援センター』の役割」を90分実施し、第2部で建築士法改正の報告「建築士法改正の意義とこれから（仮称）」を30分実施する。

大会宣言は、「私たちは、東日本大震災の教訓を継承し、設計・工事監理の業の適正化を目指す建築士法の改正を機に、建築士事務所の責務を再認識し、更なる社会的信頼を高め、良質で持続可能な建築・まちづくりを国民と共に目指すことをここに宣言する。」とした。

収支予算は1,670万円、参加費については式典及びパーティと併せて16,000円とした。

（3）報告事項3. 平成26年度の「適合証明技術者」と「既存住宅現況検査技術者」の同日講習・登録の実施について

泉谷良宏業務・技術委員長より、資料3によって次の趣旨の説明がなされた。

既存住宅現況検査技術者の現況検査は、適合証明技術者が行う調査と類似することから、平成26年度の適合証明技術者講習の受講者のうち、希望者に対し既存住宅現況検査技術者講習を併せて同日に実施することを、昨年からの国交省住宅生産課、保険協会、日事連及び住宅金融支援機構の4者間で検討してきた。

講習時間については、全体の講習内容の調整を図り、従来の適合証明技術者講習のみの時間に比べ、全体で1時間増やす程度で両講習が実施できるよう配慮し、実施する方針である。

適合証明技術者400名にランダムにアンケート調査を実施したところ、108人から回答を得、そのうち約80%が両講習の受講を希望するものであった。既存住宅現況検査技術者講習の講習及び受講料並びに保険協会、日事連及び単位会の収入予定は資料のとおりである。

（4）報告事項4. 「小規模建築物用の四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約書類」の作成及び発行について

泉谷良宏業務・技術委員長より、資料4によって次の趣旨

の説明がなされた。

平成24年7月に発足した「四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約約款調査研究会」で平成25年9月に実施した「四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約書類等に関する調査報告書」の調査結果によると、既存の四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約約款を使用している割合は55.5%と過半数であったが、一方使用しない理由として「内容項目が多く、理解するのに時間を要する」が35.6%と最も高く、その他「発注者に内容を理解してもらるのが難しい」が31.1%及び「不必要な書類もセットになっている」が28.4%であった。

また、「戸建て等の小規模建築物用の設計・工事監理契約書類」を作成した場合の利用意向は、「ぜひ利用したい」が43.1%、「やや使用したい」が21.8%と合わせて60%以上で利用意向がある調査結果となった。

本運営委員会は、既存の契約書類の改正の検討も視野に入れつつ、利用意向の多い小規模建築物用の四会連合協定建築設計・監理業務委託契約書類を作成、発行していく。

今後、現行の四会契約書類についても、利便性と併せて建築士法改正で示される契約事項との調整を図りつつ、それに対応した内容に改正していく作業に着手し、その他、設計・施工一括用の契約書類も社会的要請に応じて、必要な調整を行っていくこととする。

(5) 報告事項5. 平成26年度共同要望運動の実施について

富岡学広報・渉外委員長より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

平成26年度共同要望項目は、昨年同様以下の四項目とするが、②については文面に「最低制限価格の設定」を追記するなど、一部文言の修正を行った。

①建築物の設計・工事監理業務の発注に際しては、新業務報酬基準によること

②建築物の設計・工事監理業務の設計者の選定に際しては、価格以外の要素を考慮すること

<要望項目②の最後に以下の趣旨を追記>

やむを得ず入札方式で設計者の選定をする場合は、「最低制限価格の設定」を実施すること

③建築物の設計・工事監理業務の設計者の選定に際しては、賠償責任保険への加入を条件とすること

④建築物の設計・工事監理業務の設計者の選定に際しては、「建築CPD情報提供制度」の実績を活用すること

なお、日事連が要望書の印刷物と電子データ(PDF)を作成し、単位会の希望に応じて送付する予定である。

(6) 報告事項6. 三会共同提案にかかる法改正の状況について

三栖邦博会長及び高津充良専務理事より、資料6によって次の趣旨の概要報告がなされた。

前回の全国会長会議以降の主な動きは、3月27日に自民党建築設計議員連盟総会において、勉強会でのとりまとめ内容を報告し、そのとりまとめ内容に基づき「建築物の設計・工事監理の業の適正化及び建築主等への情報開示に向けて～自由民主党建築設計議員連盟提言～」を議員連盟の提言として採択、議員立法による士法改正の実現を図っていくことを確認した。4月17日には自民党国土交通部会で議連提言を内容とした建築士法の一部を改正する法律案が了承され、4月24日には公明党国土交通部会で同様に了承された。5月7日から建築士法の一部を改正する法律案について、3会共同で野党の関係議員に説明に回り、国会審議無しで済む委員長提案にできるよう尽力してきた。6月22日の国会の会期末までに可決・成立するよう、関係議員の地元単位会にも協力を仰ぎ国会議員への要望活動に力を入れ、その結果6月20日夕刻に同法案は可決成立した。

大阪会から、報告事項4で小規模建築物用の四会連合協定建築設計・監理業務委託契約書類を作成していくとの報告があったが、議連提言の書面による業務契約の締結の義務化内の「延べ面積300㎡」について、自民党の先生方は認識されているのかとの質問がなされ、高津充良専務理事から議連の先生方からの提言により、法律に延べ面積300㎡と記載された。なお、四会連合協定の小規模建築物用の建築設計・監理業務委託契約書類では、300㎡超でも300㎡以下でも使用できるように

検討している旨回答がなされた。

(7) 協議事項1. 平成25年度事業報告について

1) 高津充良専務理事より、第62回定時総会議案書及び第62回定時総会議案説明書に基づき、事業報告の概要等について説明がなされた。

2) 上記議案書及び議案説明書に基づき、平成25年度事業報告案の説明がなされた。

(8) 協議事項2. 平成25年度決算について

高津充良専務理事より、第62回定時総会議案説明書に基づき、平成25年度決算案について一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の各項目内容について説明がなされた。

(9) 協議事項3. 任期満了に伴う役員改選について

高津充良専務理事より、第62回定時総会議案書に基づき、任期満了に伴う役員改選について説明がなされた。

第3号議案に該当する任期満了に伴う役員改選については、理事33名（同一業界内17名、同一業界外16名）、監事3名（同一業界内3名）という案である。

この説明に対し、石川会から、理事の約半数が同一業界外理事となっている。日事連は、単位会を会員とし会費収入で成り立っているのではないかと。理事の構成人数等について、今後議論をしていただきたいとの発言がなされた。

これに対し、高津専務理事より、日事連が一般社団法人に移行前の公益法人だったときには、業界外から理事に就任してもらい理事会の公平性を保つことが求められていた。その後、新公益法人制度改革により、業界外理事の就任については求められなくなったが、日事連は法定団体として、従来の理事構成を継続している。今後、理事のあり方等について慎重に検討していきたい旨回答がなされた。

■平成26年7月常任理事会議事概要

1. 日 時 平成26年7月11日（金）
13:30～14:35
2. 場 所 日事連会議室

3. 常任理事会構成者総数、定足数及び出席者数

常任理事会構成者総数14名、定足数8名、出席者数13名

4. 出席者の氏名

会 長 大内達史

副 会 長 宮原克平、富岡 学、佐野吉彦、田畑光三、
朝岡市郎、井上精二

専務理事 高津充良

常任理事 遠藤正幸、香月直樹、栗原憲昭、仲元典允、
山本康一郎

事 務 局 前田敏明事務局長兼総務課長、戸谷泰子会誌
編集担当課長、鈴木雅之業務課長、千浜民子
企画調整担当課長、市川貴之教育・情報担当
課長、吉田茂調査役

欠 席 者 佐々木宏幸常任理事

5. 議 長

大内達史会長より議長について諮り、宮原克平副会長を議長に選任した。

6. 議事録署名人

大内達史会長、宮原克平副会長

7. 議 事

(1) 協議事項

1) 副会長、常任理事、理事の職務等について

事務局より、資料1によって次の趣旨の説明がなされた。

大内会長に相談し、資料を作成した。副会長の順序については、一般社団法人の定款には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律により規定することができないため内規扱いであるが、会長に事故があったとき等に備え準備するものである。順序は改選前の役職及び経験年数などを考慮した。また、定款施行細則第7条による理事の分担及び第23条による委員会の正副委員長については、日事連及び単位会での経験等を考慮した。なお、佐野副会長は委員会を担当しないが、日本建築士事務所政経研究会の会長を務める。

協議の結果、資料1の原案を了承し、7月通常理事会に提案することを決めた。

2) 平成26・27年度常置委員会、特別委員会及び専門委員会等の設置並びに正副委員長、委員について

事務局より、資料2によって次の趣旨の説明がなされた。

5つの常置委員会委員は、各ブロックから推薦された委員である。4つの特別委員会は現在活動中であるため継続設置を提案している。ただし、基本問題検討特別委員会の委員は、今回の役員改選にともない一部の委員が交代した。なお、専門委員会及びワーキンググループの委員については単位会等と調整中であり未確定であるため、常置委員会の委員長とも必要に応じ相談し、8月の常任理事会に諮りたい。

協議の結果、資料2の原案を了承し、7月通常理事会に提案することを決めた。

3) 名誉会長及び相談役の委嘱について

事務局より、資料3により次の趣旨の説明がなされた。

定款第33条及び定款施行細則第9条並びに平成24年7月11日の常任理事会決定の推薦基準に則り、名誉会長1名及び相談役2名の委嘱を提案するものである。

協議の結果、資料3の原案を了承し、7月通常理事会に提案することを決めた。

4) 年次功労者表彰について

事務局より、資料4により次の趣旨の説明がなされた。

平成26年度年次功労者表彰候補者は、表彰規程に該当する者が、日事連推薦6名、単位会推薦36名である。表彰は10月3日開催の全国大会式典において行う予定である。

協議の結果、資料4の原案を了承し、7月通常理事会に提案することを決めた。

5) 公益目的支出計画の実施状況について

事務局より、資料5により次の趣旨の説明がなされた。

平成25年4月1日に一般社団法人へ移行する際に、公益目的財産額4億8千万円余が確定していたが、平成25年度に公益・継続事業に1億3千万円余支出し、平成25年度末の公益目的財産額が3億5千万円余となった。

協議の結果、資料5の原案を了承し、7月通常理事会に提案することを決めた。

6) 住宅市場整備推進事業に伴う単位会への耐震診断・耐震改修相談窓口の継続設置及び耐震診断・耐震改修実施事務所名簿整理の契約について

6月26日に、単位会が変更内容を了解した上で耐震診断・耐震改修の相談にかかる事業を継続して実施するか否かのアンケートを行った結果、全単位会が継続して実施する旨回答がなされた。この結果を踏まえ、日事連では、耐震診断・耐震改修実施事務所名簿の更新掲載事業及び建築物所有者への技術者の派遣事業について日本建築防災協会に協力し、平成26年度も全単位会が事業を継続実施することとしたい。

協議の結果、全単位会の賛同が得られたため、日本建築防災協会と契約する方針を7月通常理事会に提案することを決めた。

7) 7月通常理事会の議題等について

事務局より、資料7によって説明がなされ、協議の結果、議題の順番と文言について一部変更する方向で大内会長に一任し、7月通常理事会開催通知を発信することを決めた。

(2) 報告事項

1) 理事会より常任理事会に委任する事項について

事務局より、6月5日の通常理事会で承認された定款第46条に基づく平成26年度の理事会より常任理事会に委任する事項について資料8によって説明がなされた。

2) ㈸日事連サービスの役員について

事務局より、資料9によって次の趣旨の説明がなされた。

6月26日の㈸日事連サービスの定時株主総会において、平成26・27年度の役員に小川代表取締役社長以下7名が選任された。

3) 会員・構成員異動報告

平成26年6月末の会員及び構成員数等が、事務局より次のとおり報告がなされた。単位会別構成員数等は資料10のとおり。

平成26年6月30日現在 正会員46団体

構成員14,909事務所、賛助会員3社

4) 後援名義等使用の催物について、事務局より資料11により

報告がなされた。

5) 経過報告について、事務局より資料12により報告がなされた。

<配付資料>

資料1：平成26・27年度副会長、常任理事、理事の職務等について（案）

資料2：平成26・27年度常置委員会及び特別委員会の設置並びに正副委員長及び委員等について（案）

資料3：平成26・27年度名誉会長及び相談役の委嘱（案）

資料4：平成26年度年次功労者表彰について

資料5：公益目的支出計画の実施状況

資料6：平成26年度住宅市場整備推進事業に基づく耐震診断・耐震改修の相談に係る事業の単位会の内容変更と継続設置について他

資料7：平成26年7月通常理事会開催通知

資料8：平成26年度理事会より常任理事会に委任する事項

資料9：平成26・27年度有限会社日事連サービスの役員について

資料10：会員・構成員異動報告書

資料11：後援・協賛名義使用の件

資料12：経過報告

参考資料1：一般社団法人日本建築士事務所協会連合会定款

参考資料2：一般社団法人日本建築士事務所協会連合会定款施行細則

参考資料3：日事連・今後の主な会議日程（予定）

■第5回全国大会実行特別委員会議事概要

日 時 平成26年7月16日（水）13：30～16：30

場 所 日事連会議室

出席者

委員長 三栖邦博

副委員長 大内達史

委 員 田端隆、戸井田秀明、鈴木兼次、宮下登久子、西倉努、加藤昇、芝京子、白井勇

特別委員 鍋倉孝行、松田純也、但野廣

事務局 高津専務理事、前田、松谷

欠席者

委 員 戸張隆

協議事項

(1) 建築士事務所全国大会の参加依頼数の割り当てについて

事務局より、資料1により説明がなされ、協議の結果、以下の算定方法で、単位会へ参加申込を募ることとした。

なお、単位会における参加希望者数が参加依頼数より増える場合は、ブロック内単位会相互で調整を行ってもらうこととした。

1) 算定の基礎となる構成員数は、平成26年6月末現在

2) 遠方の北海道東北ブロック及び九州・沖縄ブロックは、2年前に依頼した際に旅費負担が重く、参加希望者が集まりにくかったため、構成員数の2.7%にとどめ、それ以外のブロックは4.2%とする。ただし、前回参加希望者が少なかった北海道会は2.6%とし、総計600名余となるように調整。

(2) シンポジウム、式典等の運営及び役員等の役割について

1) 第1部シンポジウム～東日本大震災に果した「建築復興支援センター」の役割～

鍋倉特別委員より、資料2により第1部のシンポジウムの企画案について説明がなされ、今後、特別委員3名で詳細なシンポジウムのストーリー等を作成し、コーディネータとパネリストで具体的な打合せ等を行いたい旨発言がなされた。

協議の結果、以下の事項を決定した。

①パネリスト及びビデオメッセージの出演者等について

・パネリストは、岩手会、宮城会及び福島会の専務理事とする。

・ビデオメッセージの出演者は、宮城県知事を第一候補とする。

・宮城県知事へは、日事連及び東北3会の協会名で依頼する。ビデオメッセージの作成方法等については、宮城会と宮城

県の担当者で調整する。

②配布資料

- ・作成方法：大会プログラムとは別冊とする。

大会参加者のみに配布し、全構成員に送付等を行わない。

後日ホームページ等で情報提供を行う等検討する。

- ・資料内容：A4版 カラー 12ページ程度（各会4ページ）

- ・作成費用：東北三会で負担

③DVDの作成等について

宮城会が地元の業者に依頼する（7月下旬）。三会分を1枚のDVDにまとめる。

委員から、シンポジウムの内容は、平面的に震災の経過等を説明するのではなく、大災害への事前対応として、単位会と行政の連携の重要性等のメッセージが伝わる内容を取り入れた方が良いのではないかと意見が出された。

（3）第2部建築士法改正の報告

事務局より、資料2により第2部の建築士法改正の報告の企画案について説明がなされ、協議の結果、以下のとおり準備等を進めていくこととした。

1）建築士法改正の報告のタイトルについて

タイトルは、「建築士法改正の意義と建築士事務所のこれから」に変更する。

2）出演者について

山本有二衆議院議員、三井所清典日本建築士会連合会会長及び芦原太郎日本建築家協会会長より出演の内諾を得ているので、今後、シナリオ等を検討する。

3）報告の流れ

大内会長の司会進行により、山本議員及び三栖前会長による報告で20分程度並びに三井所清典日本建築士会連合会会長及び芦原太郎日本建築家協会会長より各2分程度のコメントを依頼する。

4）準備事項等

次回、9月の委員会までに三栖前会長及び事務局でシナリオを作成する。

5）配布資料

大会プログラムとは別冊とし、サイズ、ページ数は、今後検討する。

（4）大会式典について

事務局より、資料2により説明がなされ、協議の結果、以下の方針とした。

①日事連建築賞の表彰方法について

従来は、部門ごとにひとりずつ（優秀賞では、一般建築部門及び小規模建築部門で2名、奨励賞からも同様に2名）登壇し表彰状を授与していたが、時間短縮のため、各賞受賞者から代表1名のみ登壇してもらう。これにより、従来の6名が4名となる。

②表彰の際は拍手を行う回数を減らすよう、司会の進行を検討する。

③次期開催地会長挨拶では、茨城会に映像を使用しない方向で確認する。

（5）大会当日の配付資料について

事務局より、従来の方法の説明がなされ、委員から次のような意見等が出された。

- ・中身が見えるよう、透明な封筒が良いのではないかと。
- ・日事連の茶封筒が良いのではないかと。
- ・DVDは販売するか。

一販売はせず、単位会に提供する等対応したい。

協議の結果、以下の方針とした。

①日事連のA4封筒に、大会プログラム、シンポジウム資料及び建築士法の報告資料の3種類を封入する。

②大会プログラムは、従来通りのサイズ、スタイルで作成する。

（6）日事連正副会長及び全国大会実行特別委員の大会参加費負担について

事務局より、以下の趣旨の説明がなされた。

従来、正副会長及び常任理事は、大会参加費については各自で負担し、旅費については日事連が負担していた。また、全国大会実行特別委員は、当日の運営にかかわることから、大会参加費は負担せず、旅費は日事連が負担していた。この扱いにつ

いて語りたい。

委員から次のような意見等が出された。

- ・正副会長は主催者であるから、大会参加費を負担するのはおかしい。
- ・正副会長及び全国大会実行特別委員も、大会参加費を負担すべきではないか。
- ・全国大会実行特別委員は、大会に参加せず当日の運営に当たるため、参加費を負担しなくて良いのではないか。

協議の結果、主催者である正副会長及び運営に協力する全国大会実行特別委員の大会参加費負担については、不要とする案を常任理事会に提案することとした。

次回委員会開催予定

第6回 平成26年9月8日（月）

10:00～13:00

（配付資料）

資料1 建築士事務所全国大会の参加依頼数の割り当てについて

資料2 シンポジウム、式典等の運営及び役員等の役割について

■第1回 業務・技術委員会議事概要

日時 平成26年9月4日（木）

14:00～16:20

会場 日事連会議室

出席者

委員長 遠藤正幸

副委員長 小林忠志

委員 中原隆一、鈴木兼次、笠島 理、姉川博則、
上柿重信、井上 彰

担当副会長 井上精二

特別出席 大内達史

（欠席 委員：鈴木兼次）

事務局 高津充良、前田敏明、鈴木雅之、千浜民子

〔配付資料〕

業務・技術委員会委員名簿

資料1：日事連機構、専門委員会及びワーキンググループの設置及び当委員会に係る平成26年度の事業計画

資料2：業務・技術委員会レポート「建築士事務所の技術者人件費等」について（案）

資料3：非構造部材の安全性確保に向けてのJSCAの提言について

資料4：京都会・三重会からの木造診断・補強ソフトに係る日事連への提案について

資料5：建築士法改正施行への対応状況について

資料6：建築基準法の一部を改正する法律

資料7：平成26年度「適合証明技術者」講習及び「既存住宅現況検査技術者」講習の申込み受付状況等について

資料8：「低炭素社会推進会議」参画の依頼文書

資料9：住宅・建築物の省エネルギー基準算定用プログラムβ版関係資料

○委員紹介

○大内日事連会長挨拶

議事

1. 専門委員会、ワーキンググループの設置状況及び当委員会に係る平成26年度の事業計画の確認について事務局より資料1を提出し、業務・技術委員会の下に設置している専門委員会とワーキンググループの委員構成、検討内容及び平成26年度に上げられている事業計画について説明し、確認した。

2. 業務・技術委員会レポート「建築士事務所の技術者人件費等」の会誌等の掲載について

毎年業務・技術委員会レポートとして、本会会誌「日事連」11月号及び本会ホームページに掲載している業務報酬に関する直接人件費の考え方についての説明文と厚生労働省の統計資料である賃金構造基本統計調査結果（平成25年に実施した調査結果）の一級建築士の賃金データ、また建設業の所定内給与対前年同月比の数値等を更新した内容を資料2に基づき事務局より説明し、継続掲載について提案した。

○協議の結果、資料2のとおり掲載することを承認した。

3. 非構造部材の安全性確保に向けてのJSCAの提言について

7/16付（一社）日本建築構造技術者協会会長から日事連会長宛て非構造部材の安全性確保に向けて意見交換の依頼があり、業務・技術委員会の正副委員長（日事連事務局含む）が対応することとし、8/21にJSCA会長をはじめ非構造部材の安全性確保に向けてのJSCAの提言に携わった代表7名と意見交換を行ったことを資料3に基づき報告し、提言の概略を正副委員長及び事務局より説明した。

- ・JSCAでは他建築団体（士会連合会、JIA、日建連等）にも提言についての意見交換を予定しており、意見を集約して今後の対応を考えているとのことである。
- ・主に意匠設計者、構造設計者、設備設計者、施工者等の関係者が各人の役割の境界領域に隙間をなくし連携をとりながら補完しあうよう決められるべき提言がなされているが、JSCA側が作成したものであり、意匠設計者の責務等が大きくなることも考えられる。

○当委員会においてJSCAの提言（提言8項目及び付表）に対して、意見（直してもらいたい内容等）があれば9月30日（火）までに事務局まで提出することとした。

4. 京都会及び三重会からの木造診断・補強ソフトに係る日事連への提案について

平成25年度まで設置していた財政検討特別委員会において収益事業として木造診断・補強ソフトの開発について検討を行っていたが、単位会のアンケート調査からもその必要性があまり感じられないことで取り組まず京都会及び三重会の委員で研究はしていくことで終息したが、今年の7月に日事連会長へ京都会と三重会より木造診断・補強ソフトの打合せ議事録が提出され、日事連版のソフトの提案がなされたことについて、資料4に基づき事務局より説明した。

○協議した結果、最低販売目標1,000件の採算確保を考えるとソフトの需要はあまり見込めないことから当委員会として賛同しないこととした。なお、単位会からソフトの必要性、要望があれば直接京都会及び三重会へ申し入れをしてもらうこと

とした。

5. 建築士法改正施行への対応状況について

今回の建築士法改正施行への現在の対応状況について、資料5に基づき事務局より概略説明し、確認した。

- ・「建築士法の改正に併せて国土交通省が講ずべき措置」の中で、建築主等への情報開示の充実等関係に免許証の記載事項の追加等があげられ、カード型の免許証については記載事項に「勤務先・建築士の住所」を追加することが省令改正（予定）であげられている。
- ・省令で勤務先・住所が追加されると、登録事項として名簿に入れてオープンになる可能性があり、特に住所は建築士の個人情報に関係してくること、勤務先を追加されると勤務先が変更になった場合に書き換えが必要になり、書き換えをしていないと変更した勤務先で施主に正確な免許証の提示ができなくなるため懸念視されることについて意見交換を行い、総意として賛同しないことを確認した。
- ・免許証の追加事項については、今後士会連合会及びJIAとの懇談会で継続して協議していくことにしている。

6. 建築基準法の改正について

昨年から今年にかけて社会資本整備審議会で建築基準法の法体系の見直しが討議され、その報告書の内容をもとに、建築基準法の一部を改正する法律が6月4日に交付され、改正概要について資料6に基づき事務局より報告し、確認した。

7. 平成26年度適合証明技術者の新規・更新登録の受付と既存住宅現況検査技術者講習の同日講習の申込み状況等について

平成26年度に実施した適合証明技術者と既存住宅現況検査技術者の同日講習の申込み状況等について、資料7に基づき事務局より報告した。

- ・適合証明技術者は平成24年時の登録者数より約1割減少、既存住宅現況検査技術者の申込みは適合証明技術者の申込み者数のうち、約7割の申込みを受けた。

8. 「低炭素社会資本推進会議」の参画について

（一社）日本建築学会から日事連会長宛て、5/12付「低炭素社会推進会議」の参画の依頼があり、第1回目の会議が

7/22に開催され、事務局が出席し、当日の会議の概要を資料8により報告をした。

- ・当会議は2009年に建築関連の17団体が共同して「建築関連分野の地球温暖化対策ビジョン2050」作成され、この提言の実現に向けて具体的なアクションをおこしていくことを目的に同推進会議を発足した。

○今後の会議については、業務・技術委員会の委員に出席をしてもらうこととし、千葉会の鈴木兼次委員を推薦し了承された。

今後必要に応じて、業務・技術委員会に会議の内容を報告してもらうこととした。

9. その他

○（一社）日本サステナブル建築協会より独立行政法人建築研究所のホームページに公開・運用されている「住宅・建築物の省エネルギー基準算定用プログラム」について、今般計算プログラムの改良・修正等を行ったβ版が公開されたことについて、事務局宛て資料9のとおり連絡を受けた。

- ・この対応として、単位会へβ版の周知と併せて、本プログラム（試行版一住宅用と非住宅用）のリンク先を紹介し、会員事務所等に案内してもらい、気が付いた点、改善点等があれば、短期間になるが、9月11日（木）までに日事連事務局宛て提出してもらうこととした。

次回委員会 平成27年1月14日（水）

14:00～16:30

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

平成26年

10月20日	建賠保険等調査専門委員会
31日	四会連合協定建築設計・監理等業務委託 契約約款調査研究会運営委員会サブWG
11月 5日	四会連合協定建築設計・監理等業務委託 契約約款調査研究会運営委員会WG
6日	基本問題検討特別委員会 構造技術専門委員会
13日	総務・財務委員会
14日	監査会

■9月末単位会構成員在籍・賠償責任保険制度加入状況

期 間 平成26年9月1日～9月30日

単位会	構成員数(A)	増 減	建築士事務所登録		賠償責任保険		
			登録数(B)	加入率(A／B)	加入数(C)	増 減	加入率(C／A)
北海道	1,038		4,652	22.3%	238	+ 1	22.9%
青 森	175	+ 2	991	17.7%	36		20.6%
岩 手	268		1,072	25.0%	63	+ 1	23.5%
宮 城	368		2,181	16.9%	72	+ 1	19.6%
秋 田	151	+ 1	1,160	13.0%	42		27.8%
山 形	174		1,244	14.0%	49		28.2%
福 島	223		1,663	13.4%	57	+ 1	25.6%
茨 城	494		2,187	22.6%	142		28.7%
栃 木	176		1,441	12.2%	88		50.0%
群 馬	190		1,844	10.3%	88		46.3%
埼 玉	524	- 3	5,156	10.2%	114	+ 1	21.8%
千 葉	428	- 5	3,604	11.9%	109	- 1	25.5%
東 京	1,538		15,718	9.8%	465	+ 3	30.2%
神奈川	770		6,472	11.9%	180		23.4%
新 潟	332		2,746	12.1%	112		33.7%
長 野	449	+ 2	2,294	19.6%	120	+ 1	26.7%
山 梨	102		861	11.8%	11		10.8%
富 山	306		1,333	23.0%	59		19.3%
石 川	288		1,341	21.5%	53		18.4%
福 井	241		1,028	23.4%	56		23.2%
静 岡	480		3,334	14.4%	133		27.7%
愛 知	565	- 1	5,250	10.8%	127	+ 1	22.5%
三 重	190		1,353	14.0%	63		33.2%
滋 賀	184		1,223	15.0%	33	+ 1	17.9%
京 都	322	+ 5	2,232	14.4%	87		27.0%
大 阪	802	+ 1	6,675	12.0%	172	+ 1	21.4%
兵 庫	433		3,752	11.5%	109	+ 1	25.2%
奈 良	114		992	11.5%	23		20.2%
和歌山	118		801	14.7%	26		22.0%
鳥 取	89		515	17.3%	46		51.7%
島 根	138	- 1	713	19.4%	69		50.0%
岡 山	411		1,584	25.9%	61		14.8%
広 島	345	+ 1	2,461	14.0%	120		34.8%
山 口	109		1,141	9.6%	37		33.9%
徳 島	99		885	11.2%	13		13.1%
香 川	102		1,156	8.8%	17		16.7%
愛 媛	152		1,236	12.3%	34		22.4%
高 知	143		672	21.3%	21		14.7%
福 岡	484		3,801	12.7%	145		30.0%
佐 賀	177		639	27.7%	30		16.9%
長 崎	254		905	28.1%	43		16.9%
熊 本	218		1,406	15.5%	88		40.4%
大 分	152		967	15.7%	37		24.3%
宮 崎	120	- 1	1,107	10.8%	57		47.5%
鹿児島	304		1,357	22.4%	83		27.3%
沖 縄	192		1,290	14.9%	53	+ 1	27.6%
計	14,932	+ 1	106,435	14.0%	3,881	+ 13	26.0%

※建築士事務所登録数は平成26年3月末日現在の数字である。